

## 演習林利用に関するお願い

演習林を利用した調査研究に関して、以下の点へのご理解とご協力をお願い致します。

**1. 利用にあたって、まずは現地ステーションから利用許可を得た後に調査研究を開始してください**

演習林では、教育研究での活用を歓迎しています。しかし、現地ステーションへの連絡もなく実施されている案件も残念ながら生じています。どこでどのような研究がいつまで行われているかは、演習林の森林管理上重要なことです。そのため、教育研究での利用の前に、事前に現地演習林のスタッフと十分な連絡をとり、利用に関する許可を得てください。場合によっては所定の様式の研究計画を提出して頂くこともあります。これは、個人情報などを厳重に管理したうえで、現地演習林の森林管理情報として取り扱います。

**2. 調査地や観測機器を設置する際は、現地スタッフと十分な打合せなどを行ない、場合によってはスタッフの立ち会いのもとに実施してください**

調査によっては、調査地や観測機器の設置が必要な場合もあります。これも上記と同様に、演習林の森林管理上重要な情報です。また、既存の調査地などへの重複などのトラブルを回避する目的もあります。調査地や観測機器を設置する調査がある場合は、所定の様式の研究計画の提出が必須ですので、ご対応をよろしくお願いいたします。

**3. 調査研究期間が終了した際は、設置した機器などを撤去し、原状回復を行なってください**

調査期間が終了した場合、速やかに原状回復を行なってください。また、設置した観測機器は責任をもって撤収してください。

**4. 現地演習林を利用して得た研究成果は、各ステーションへの報告をお願いします**

現地演習林での調査で、卒業論文や修士論文、学術論文、学会発表などがあつた場合は、現地演習林へその旨どうかご報告ください。現地演習林で実施された研究成果は、明日の演習林の活性化への光となります。

以上、改めてご理解とご協力をお願い致します。